

平成22年 6月21日

大隅河川国道事務所

記者発表資料

東九州自動車道の通行止めについて

平成22年 6月21日 9時分頃に、小規模な法面の崩壊が発生し、点検及び応急処置のため、次の区間について、全面通行止めを行います。

通行止箇所：東九州自動車道（曾於弥五郎インターから末吉財部インター間 延長約11km）【別紙参照】

通行止開始時刻：平成22年6月21日（月）11時45分から
※通行止め解除の予定は決定次第お知らせいたします。

記者発表に関する問い合わせ先

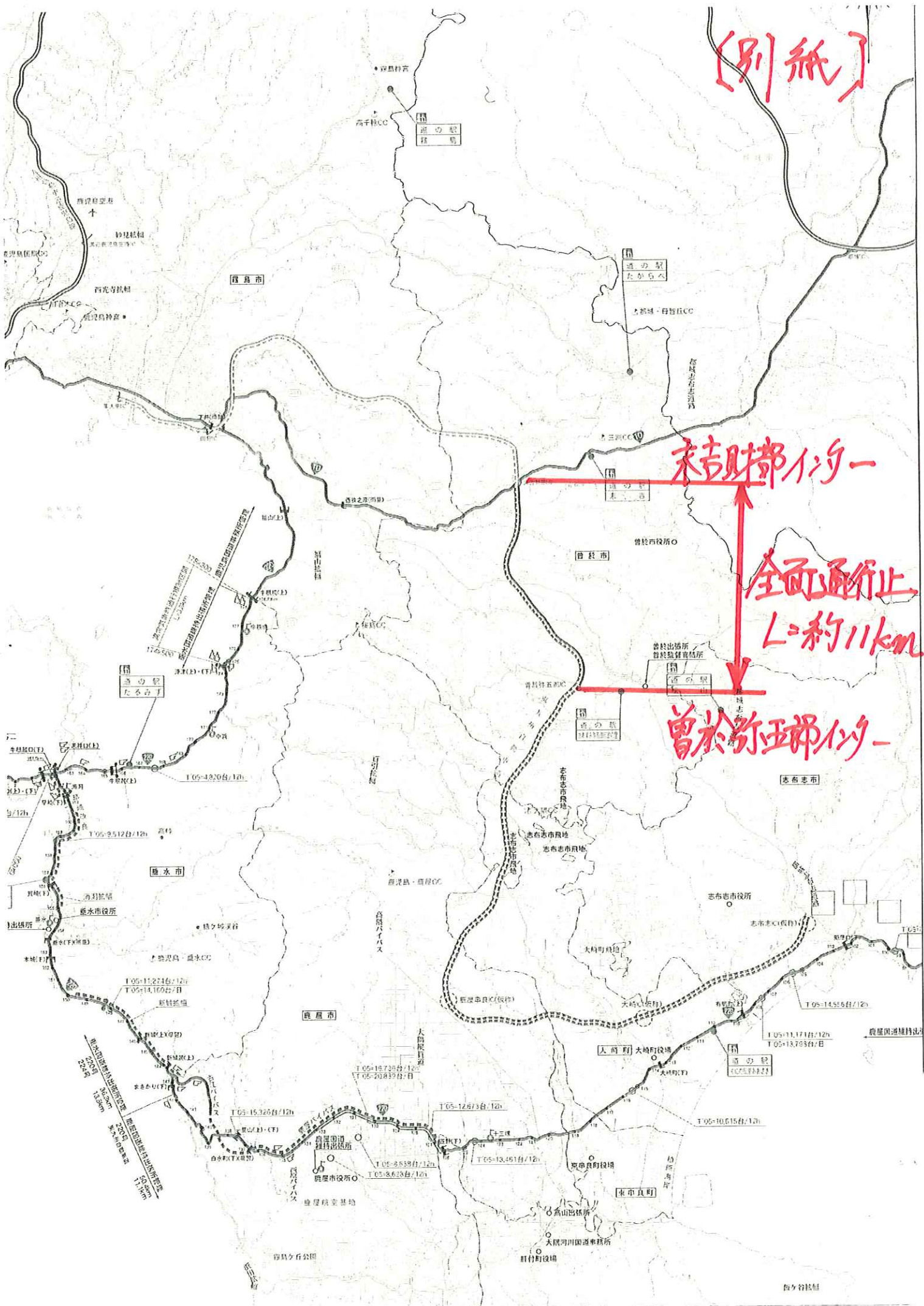
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

鹿児島県肝属郡肝付新富1013-3

電話（0994）65-2541

道路管理課長 上谷 文夫（内線431）

[別紙]



末吉財部イン

全面通行止
L=約11km

曾於野五郎イン